

GEDA 「Generic Drug of the Year」 応募規定

NPO 法人ジェネリック医薬品協議会

2010. 9. 21

1. 受賞対象業績

NPO 法人 ジェネリック医薬品協議会（以下、GEDA）では、医薬品の品質、有効性および安全性の確保、患者の QOL の向上等、可及的低薬価で先行のブランド薬を凌ぐ優良な医薬品を世の中に提供するため、技術的改良或いは独創的な機能が付加された優良な後発医薬品（以下、ジェネリック薬）に対して、その功績を称え顕彰するものである。

以下の授賞項目がある。

- 1) 最優秀ジェネリック医薬品賞（Generic Drug of the Year） 1 件
（賞状及び副賞 20 万円）
- 2) ジェネリック医薬品奨励賞 1 件
（賞状及び副賞 5 万円）

毎年、最優秀ジェネリック医薬品賞および奨励賞を選考し、研究開発者とその開発企業を顕彰する。（研究開発者はグループでも可、但し、3 名までとし代表者を明記）

2. 応募に必要な業績の説明と資料

本賞は、あくまでも発売された優良なジェネリック薬に対しての顕彰である。応募に当たっては、自薦、他薦を問わないが、いずれも上司あるいは第三者の推薦書が必要である。受賞候補者および推薦者は、本 GEDA の会員（協賛会員社員を含む）に限る。

受賞候補者およびその代表者は、推薦書および下記の授賞の審査に必要な業績（製品の特長および実績）の説明および参考資料を、事務局宛に 9 部送付すること。必ずしも全ての項目は必要ではないが、その業績を説明するのに有用と思われる項目について概説し提出する。

- 1) 受賞候補者推薦書（会員による推薦書、A4 用紙 1 頁以内）
- 2) 業績の説明（A4 用紙 3 頁まで）
 - 1 解決しようとした課題と背景
 - 2 技術・製品の新規性・進歩性
 - 3 意義および実用性（採用・納入実績、売上げなど）
 - 4 薬価（ブランド品および他社ジェネリック品との比較）
 - 5 発売後のユーザーに対する情報提供体制
 - 6 社会的評価
 - 7 受賞候補者の学歴、職歴
- 3) 添付資料
 - 1 学術誌公表論文別刷り（コピーでも可）、特許コピーなど
 - 2 その他業績を示す資料・コピー

3. 授賞の審査および表彰

審査はGEDA品質委員会が行う。審査に当たっては、当該する企業の委員を除いた品質委員会で協議し（E-mail会議も可）、半数以上の委員の出席の元、過半数によって決定する。賛否および優劣が同数の場合は委員長によって決定される。

毎年、12月1日より1月31日を応募期間とし、GEDAホームページおよび会員へのダイレクトメールにより広告・募集する。

審査は、2月末日までに行い、理事会の承認を経て最終決定され、3月15日までに受賞者および受賞企業に通知する。表彰および受賞講演を、4月のGEDA総会において行う。

4. 応募

応募者は、上記1-3)の資料を9部提出する。

今年度の応募に必要な書類は1月31日までにGEDA分室（〒180-0023武蔵野市境南町3-6-7、藤田矩彦）へ送付のこと（当日必着）。

（付則：本規定は平成21年10月1日より施行する。）